

令和元年度

まちづくり政策提言



令和元年12月6日

遊 佐 町 議 会

政策提言にあたり

遊佐町まちづくり基本条例には、町民及び町の権利と責務について定義され、町民主役による自治を実現するとされています。

地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視及び評価、政策提言、政策立案等を積極的に行うことが、町政の発展、町民の福祉向上にとって極めて重要であることから、本議会は議会に課せられた責務を遂行するため、政策決定過程において民意を反映させる開かれた議会を目指し議会基本条例を制定し、平成26年6月に施行しております。

「オール遊佐の英知（町民力）の結集」を理念とする第8次遊佐町振興計画は、基本構想期間（平成29～38年度）の施策を定めており、ローリング方式で毎年見直しを行う「第4期実施計画」を現在策定中であります。

本議会は、議会基本条例の活動原則である、町政の監視、評価、政策提言、政策立案等を具現化するため、町民と議会の懇談会を開催しています。同懇談会での町民の意見を踏まえ、政策提言を行うものであります。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるよう望みます。

令和元年12月6日

遊佐町議会議長 土 門 治 明

(提言1) 《産業振興》

地域産業の育成と支援

(提言2) 《移住・定住促進》

幅広い世代に選んでもらえるまちづくり

(提言3) 《子育て・健康・福祉の充実》

暮らしやすいまちづくり

(提言4) 《くらし・防災・環境保全》

自然と共生したまちづくり

(提言5) 《教育と文化の振興》

保護保全と未来への継承

(提言6) 《町民参画・連携の推進》

見守り・寄り添い・支え合い

(提言1) 《産業振興》 地域産業の育成と支援

【現状と課題】

本町の基幹産業は農業であるが、豊かな自然環境や歴史、経済的なつながりのもとに、多様な産業が展開されている。

しかし、多くの産業で後継者の不足や販路などに課題を抱えている現状もある。

【提言】

1. 消費者とつながり、生産物の付加価値を上げるため、観光客や町民の「食の拠点」を兼ねた、農水産物加工施設の設置支援と、農水産物の多様な販路拡大を図られたい。
2. 岩ガキ等の資源管理を適切に行うとともに、水産物の陸上養殖の可能性の検討も的確に実施されたい。
3. 森林環境譲与税の計画的な活用方法の検討を図り、森林の保全につとめられたい。また、木材の輸出支援などの多様な販路拡大を図られたい。
4. 町内の商業・工業者の、より一層の活用を適切にすすめられたい。また、住宅リフォームの補助制度については、柔軟に推進されたい。
5. 農業をはじめとする地元産業の後継者確保に向け、強力に取り組まれたい。

(提言2) 《移住・定住》幅広い世代に選んでもらえるまちづくり

【現状と課題】

移住・定住施策については、移住する若者は、子育て環境の優位性から選択される方も多し。また、高齢の方は、生活環境はもとより趣味や新たな体験に触れることで選択される方もいる。

【提言】

1. 若者から高齢者までが「住んでみたい遊佐」として、それぞれ世代の視点や感覚で選択できる、多様な施策の展開を講じられたい。
2. 移住定住施策を進めるにあたっては、町の中心部にかたよらず、郊外でも快適に暮らせるよう交通対策を見直されたい。

(提言3) 《子育て・健康・福祉》 暮らしやすいまちづくり

【現状と課題】

放課後児童クラブ・教室の利用児童数は増えている状況にあり、更なる改善を図る必要がある。

福祉については、西遊佐地区での「地域支え合い体制づくり事業（エプロンサービス）」の取り組みから、3年が経過した。同地区では令和元年度に、地域内での居場所づくりの整備を目的に「福祉型小さな拠点事業」の取り組みをしている。

町内の医師数は、1万人当たり7.9人であり、庄内地区で最低である。安心して暮らすためには、医療体制の充実は不可欠である。

【提言】

1. 放課後児童クラブ・教室を利用する児童の実態に即した施設計画、スタッフ配置等ほか、夏休み等の期間における改善、指導を図られたい。
2. 「福祉型小さな拠点事業」は単年度事業である。事業の検証等を行い、必要に応じた町独自の施策を検討されたい。
3. 医師の安定的確保、酒田市への通院手段の確保、看護師の定着等、医療体制の充実に向け引き続き取り組まれたい。

(提言4) 《くらし・防災・環境》 自然と共生したまちづくり

【現状と課題】

日々のくらしに欠かせないインフラやごみ処理が健全であって、はじめて町民は安心して生活することができる。しかし、多くの施設において老朽化が進行している。

台風等による水害が各地で多発しているなか、災害対策として津波や河川の氾濫等のハザードマップ、そして鳥海山火山防災マップを作成及び改定され、全戸配布されているが、発生する災害により避難所がそれぞれ指定されており、町民が戸惑うことも懸念される。

【提言】

1. ごみの更なる減量化に向けて、より分かりやすく目標を数値化して町民に示されたい。
2. 町道をはじめ、町内インフラに傷みが目立つ。町民の安全な生活のため、毎年一定額の町道等のインフラ保全に係る予算の確保につとめられたい。
3. 今後、上・下水道施設の老朽化が懸念される。早めに対処されたい。
4. 町内のネットワークやソーシャル・ネットワーク等を活用し、分かりやすい「防災情報の発信」につとめられたい。
5. 災害時、適切に対応するため、避難所開設訓練等を適時に実施されたい。
6. 町内を流下する河川では、雑木等の繁茂が目立つ。水害予防組合、町防災会議等と連携し、河川流下管理能力の向上を県に求められたい。
7. 湧水など自然資源については、環境変化に弱いものがある。定期的にモニタリングを行い、保全につとめられたい。
8. 臂曲採石問題は、山形地方裁判所の判決結果を的確に受け止め、町民の声を聴いて善後策を講じられたい。
9. 洋上風力発電及びバイオマス発電については、町民の理解が得られるよう、県や事業者とのパイプ役を適切に果たされたい。
10. 空き家対策においては、利活用も含め、総合的に推進されたい。

(提言5)《教育・文化》 保護保全と未来への継承

【現状と課題】

教育については、子どもの数の減少が深刻な問題となっている。一方、学校教育の重要性は、より高まっていて、教育環境は時代に適合させなければならないが、地域文化や経済的観点からも慎重に対処する必要がある。

文化の伝承については、鳥海山を核とした自然環境に生まれ、遊佐町では古来、多彩な文化が花開いた。この文化は町民の誇りと拠りどころであり、観光資源にもなっている。そして世界的にも評価が高まっている。

一方、それらを担う後継者の不足は深刻であり、早急な対策が必要である。

【提言】

1. 町立小学校の統合にあたっては、具体的将来像を明確にした上で保護者や地域住民の納得が得られるよう十分に説明を尽くし、必要な説明責任を果たされたい。
2. 遊佐高等学校の存続について、引き続き全力を挙げて取り組まれたい。
3. 伝統芸能や環境教育などの面で、当事者の意向を踏まえた後継者の確保に、引き続き鋭意取り組まれたい。また、記録の作成と保存も推進されたい。
4. 小山崎遺跡については、引き続き調査及び資料の整理につとめられたい。

(提言6) 《町民参画・連携》 見守り・寄り添い・支え合い

【現状と課題】

町内には、遊佐町まちづくり基本条例に基づく6つのまちづくり協議会が組織され、自主的な町民自治に努められている。

各まちづくり協議会の運営は、地域活動交付金の約6割が事務局の人件費の状況にある。

【提言】

1. 各まちづくり協議会で行う事業、運営状況の検証を行い、適切な対応につとめられたい。